令和５年度事業目標

（総括）

特別養護老人ホームいずみ苑

今年度、特別養護老人ホームいずみ苑では下記の内容を目標といたします。

稼働率目標　94%　（1日平均利用者数65.8名）以上。

稼働率94%以上について

施設稼働として、平均稼働率9 4%以上（1日平均利用者65.8人）を目標とします。
令和4年度は、人員確保が間に合わず稼働率を下げて対応しておりました。
今年度の対応と致しましては、以下2点に取り組み稼働率の向上に努めます。

1）職員の離職防止対策の実施

・介護職の役職者1名から2～3名に増員。

・モチベーション管理シートを用いた役職者面談の実施。

以上に2点を行い、マネジメントに力をいれ離職防止を強化してまいります。

２）感染予防の強化（集団感染の防止策）

デイサービス事業の閉鎖に伴い、デイサービススペースを活用した感染予防に努める。

デイサービススペースを活用した感染予防として

１、食堂スペースとしての活用

現在、使用されている食堂に追加してデイスペースも食堂として活用。
食事時の利用者を分散する事ができ、食事の際の集団感染の予防を行う。

２、トイレスペースの活用

トイレを利用者別に固定する事で感染者が出た際に、施設全体への感染拡大を予防し感染症の封じ込めを行います。

その他、利用者の日常生活が密にならないようスペースを活用してまいります。

ケアハウスいずみ苑では、下記の内容を目標といたします。

１、感染予防対策の強化
２、居室への引きこもり防止支援
３、稼働率の向上

１、感染予防対策の強化

感染症が施設にもたらす被害は甚大となるケースが多いことから、感染症発生時のＢＣＰ（事業継続計画）の作成を行います。又、感染症発症時に必要な衛生物品（使い捨てマスク・使い捨てガウン・アルコール消毒等）は備蓄品として施設にて管理を行います。ＢＣＰをもとにした訓練（シュミレーション）を半年に１度開催をして､感染者がでた時の初動(隔離居室の対応方法･ガウンの適正な脱着方法等)の訓練を実施し感染対策強化に努めます。

２、居室への引きこもり防止支援

感染予防に尽力しながら、お部屋に閉じこもりがちにならないようにカルチャースクール・行事への参加して頂けるように声かけ行っていきます。

１）　定期開催の行事への声かけ

カルチャースクールや行事への参加はホワイトボードへの自己申告になっておりますが、個別にお声かけを積極的に行い、多くの方が参加して頂けるようしてまいります。

２）　専門職によるリハビリ

個別リハビリとして、柔道整復師資格を取得している職員が、身体の状況を確認しのち、計画立案してリハビリを行ってまいります。健康が維持できるようにリハビリ教室に力を入れていきます。

３、稼働率の向上

今年度は９０％以上の稼働率をめざし､各区の地域包括支援センターに定期的に空き情報・行事・カルチャースクール内容等の発信を行い、ご利用者様をご紹介いただける様に関係作りを行っていきます。
又、地域の方向けに、ケアハウス見学会を実施。より身近にケアハウスを知っていただく機会を作っていきます。

今年度いずみ苑リハビリケアセンターでは下記の内容を目標といたします。

①平均稼働率９５％（１日平均利用７６人以上）
②入所長期化による介護量増加の為、特養レベルの方を特養へ移動して頂き
　ベッド回転率アップを目指します。
③介護度３がない方で、自宅に帰れず、特養へ行けない方へのリハビリ強化をし、在宅復帰を
　目指します。
④在宅復帰に向けて、入所前後訪問加算が取得できるように在宅復帰を望まれる方の自宅訪問を
　増やしていき、「その他型」から「基本型」へと基本報酬を上げられるようにしていきます。
　又、それに伴い取れる加算を取っていきます。

１）入所継続判定の見直し。入所の長期化、介護量の増加がみられる為、介護度３以上、
　リハビリ意欲の低下、疾病等、総合的に判断し、入所継続・退所を決定していきます。
　又、在宅復帰が難しいと判断した方、特養が望ましい方に関しては、ご家族に５ヶ所以上の
　施設申込みをして頂き、法人内外の施設への移動の流れを作っていきます。

２）サービス担当者会議（ケアプランの見直し）にて看護・介護・リハビリ職員・管理栄養士が
　意見・情報交換を密に行い、ニーズに合ったサービスを提供していきます。

３）在宅復帰希望者には、ご家族様も含め連携を図り、在宅復帰ができるよう指導・援助
　していきます。

４）いずみ苑、小倉町いずみ苑、第２いずみ苑、その他、近隣施設と入退所の連携を図り、入所時に福祉施設希望の場合、各施設に申し込みをして頂き、在宅復帰が難しい利用者の受け入れ態勢を整えていきます。

５）医療機関地域連携室、各居宅事業所、地域包括等との連携を図り各事業所とのパイプ作りを整えていきます。

職員教育について

①中堅職員の育成として、役職者の仕事を割り振り、次期役職候補としてのスキルを身に着け、自覚を持ちながら仕事ができるように、指導教育をしていく。
②内部・外部の研修に積極的に参加し、職員一人一人のスキルアップを目指す。
③報告、連絡、相談を大事にし、職員とチームワークをつくる。
④私たちの心構え　４番目にある「向上心を持って質の高いケアを目指そう」を意識して仕事に取り組む。
⑤委員会、居室担当の充実化ができていないので見直しをし、入所者の方と深く関わり、質の高いケアに繋げる。

法人の理念である**『明るい、暖かみのある雰囲気が自然と感じられる施設』**を基本に、８つの基本ケアを具体的に取り入れた目標を作成しました。

１丁目ユニット

『トイレに座る』をもとに介護予防を実践するユニットにする。

２丁目ユニット

『あたたかい食事をする』『外にお出掛けをする』『夢中になれることをする』をもとに全入所者を対象にイベントを実施する。

３丁目ユニット

『座って会話をする』をもとに個々への対話と接遇に特化したユニットにする。

１）稼働率目標

平均稼働率９６％以上を目標とします。

退所後、入院後の空室を入所や空所利用で早急に対応し、稼働率の維持、向上を継続して行っていきます。

２）経費削減

職員ひとりひとりがコスト意識をもって、光熱費、物品、備品を適正に使用していきます。

３）介護ロボットの検討

最新の介護ロボットを職員が学ぶ機会を作り、介護ロボットの必要性について検討し、介護ロボットの導入により、入所者の ADL の維持、向上や職員の介護負担を軽減していきます。

４）介護職員の教育・外国人材の教育

次世代の役職育成を目指し、若手介護職員を中心に役職者候補を選出し、マネジメント教育を行っていきます。

EPA 介護福祉士候補生４名、千葉県留学生受入プログラム２名の計６名の受入れを行っています。介護福祉士の国家資格の取得が行える様に、外国人人材の教育に力を入れていきます。

５）外部、地域の受け入れ

感染症に留意しながら、地域との交流や学生の介護実習等に協力し**「福祉を知ってもらう」**活動を継続して行っていきます。また、法人内の就業にも繋がるように受入れ施設側の介護技術の質の向上を行っていきます。

【年間目標】

● 年間平均稼働率：９２％

継続してサービスを適正に行える人員確保を実現し、稼働率アップを目指します。
体制としては、先月より新たにフロアリーダーを配置しました。これにより指示系統の見直しとユニットリーダーで解決できなかった課題に取り組み易くなりました。
又、職員の相談窓口が増えた事で、新人職員や外国人職員達も安心して夜勤が行える体制づくりを行っていきます。

【食との連携】

来年度の必須事項である栄養マネジメント計画を実行して参ります。栄養士も運営会議などの場で発言できるよう調整し、互いの連携を図ります。

日々の楽しみの一つとなっている食事に対し、栄養面は勿論、彩りや嗜好に合わせた提供に努める為、苑内定期巡回等を取り入れて嗜好に合った食事提供に努めます。

【楽しみの場を提供する】

入居者様各々にご希望を聞き取り、それを反映できるようユニット内で検討します。聞き取りが出来ない方にもご家族や周囲の状況を勘案して企画立案をして参ります。

現在、BBQ や出前会、敷地内での野菜栽培等も準備中であり、様々な声にも耳を傾けられるよう各ユニットで取り組んでいきます。

【介護力向上について】

職員の多国籍化を見越し、各ユニットリーダーが中心となって情報統一化と共有化を目指します。現在運用中の２４時間プランの本格導入を９月までに実行し、継ぎ目無くサービス連携を図れるよう実践していきます。

資質の向上として、来年度予定されている認知症介護実践者研修全ての受講を計画しており、OJT・OFF-JT を含め職員全体の技術力向上を図ります。

【加算取得への取り組み】

年々看取りケアの需要が高まっており、第２いずみ苑内でも今年度８名の方をお見送りしました。入居者様が終末期でも安心して生活が出来るよう、看取りケア加算算定の準備を一つ一つ進めてまいります。

その他、管理栄養士、機能訓練士に携われる雇用を積極的に行い、栄養マネジメント強化加算、個別機能訓練加算等の算定に繋げていきたいと考えています。

【BCP を基準とした柔軟な企画作成】

BCP 対策を周知するため、勉強会や研修を実施し感染対策強化に努めていきます。

未だにコロナ禍が続いておりますが、感染症対策を実施しながらでも出来る事、やりたい事への転換が出来るよう努めていきます。例えば、外食が難しい様であれば施設内で代替の企画をしたり、小規模の企画内容に変更したりと実行出来る事を模索していきます。

【地域福祉活動への参加】

　コロナ禍で延期となっていたふれあい食事会をはじめ、地域に根付く活動発信をして参ります。先ずは食事会開催に向け、地域自治体と協力体制の確立を目指します。並行して地域ニーズの掘り起こしを行い福祉情報の発信に努めます。

千葉市あんしんケアセンター千城台

１．総合相談支援業務

・相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように共に考え、適切なサービスや機関、制度に繋げる等の支援を行います。

総合相談支援を適切に行うため、地域におけるネットワーク（医療機関、介護サービス事業者、商店等）や様々な社会資源(民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会地区部会、自治会等)との連携、高齢者宅への戸別訪問や地域住民からの情報収集を行い、高齢者の心身の状況や家族との状況等について実態把握を行い適切な支援を行います。

２．包括的、継続的ケアマネジメント支援業務

・支援を必要とする高齢者が地域で暮らし続けることができるよう、高齢者を支える地域のケアマネージャーの支援や主治医、介護事業者や施設等との連携、地域における相互職種の協働に向けて地域における体制づくりを行います。

３．権利擁護業務

・権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用し、ニーズに即したサービスや機関に繋ぎ、適切な支援を提供する事で、高齢者の尊厳のある生活を維持します。

（１）成年後見制度～成年後見制度の利用促進に向けて、制度の利用説明及び必要により市長申し立ての支援を行います。

（２）高齢者虐待防止～虐待を把握した場合には、区担当課へ高齢者の状態を速やかに報告し、必要に応じて区担当班と連携し、速やかに必要な対応を行います。

（３）消費者被害防止～消費者被害を未然に防止するため、地域の消費者以外に関する
情報を把握し、民生委員やケマネージャー等に提供し被害防止に努めます。

※若い世代の方々へ認知症を正しく理解して頂き必要な支援をお願いするために圏域の中学校で「認知症サポーター養成講座」を開催します。

４．介護予防ケアマネジメント業務

・高齢者が元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるようにセンター直営の体操教室の運営、自治会や社会福祉協議会地区部会主催のサロン等を訪問し、健康講座開催等を行い介護予防活動への参加を促します。

※更科公民館にて地域住民向けの講座開催

６月１０日（土)、７月２２日（土)、９月３０日（土）予定。